第４次
天草市地域情報化計画

（案）

（2023(令和５)年度～2025(令和 7)年度）

令和４年１１月時点

令和５年　月

熊本県天草市情報政策課

目　次

１章　はじめに
　１　策定の趣旨　1
　２　計画の位置付け　1
　３　計画の期間　2
２章　情報化社会を取り巻く状況　2
　１　情報化社会を取り巻く環境の変化・発展（社会情勢）　2
　２　情報化に関する国の動向　3
３章　事業別のこれまでの取り組みと今後の取り組み　4
　１　広域ネットワーク等管理運用事業　5
　（１）天草市広域ネットワーク整備事業の概要　5
　（２）天草市広域ネットワーク整備事業の効果　5
　（３）天草市広域ネットワーク整備における利活用の効果　6
　（４）天草市光ケーブルの貸出状況　8
　（５）天草市広域ネットワーク等管理運用事業の今後の取り組み　8
　２　天草市地域ＩＣＴ利活用事業　9
　（１）天草市地域ＩＣＴ利活用事業の概要　9
　（２）「天草Ｗｅｂの駅」の効果　9
　（３）天草市地域ＩＣＴ利活用事業の今後の取り組み　10
　３　天草市地域情報化事業　11
　（１）地域情報化の概要　11
　（２）情報通信環境における現状及び課題　12
　（３）情報通信環境における今後の取り組み　14
　４　天草市電算システム整備事業　15
　（１）電算システムの整備目的　15
　（２）これまでの歴史　16
　（３）デジタル社会の実現に向けたこれまでの取り組み　18
　（４）デジタル社会の実現に向けた今後の取り組み　24
　５　天草市コミュニティエフエム局管理事業　26
　（１）天草市コミュニティエフエム設置事業の概要　26
　（２）天草市コミュニティエフエムにおける現状及び課題　27
　（３）天草市コミュニティエフエムにおける今後の取り組み　28

地域情報化計画

１章　はじめに

１　策定の趣旨

天草市では、平成 19 年度（2007 年度）に策定した「天草市地域情報化基本計画」に基づき、情報通信基盤や各種システムの有効活用を図り、情報化を実現するため、様々な施策を展開してきました。

平成 31 年（2019 年）4 月には、これまで整備した情報通信基盤や各種システムのさらなる有効活用を図り、利便性の高い市民生活を実現するため、第３次となる地域情報化計画を策定し、光インターネットエリア整備の推進、コミュニティエフエム局整備後に生じた難聴エリアの解消対策、RPA といった最新技術の実用化による業務改善等を実施してきました。

そのような中で、令和２年（2020 年）に発生した新型コロナウイルス感染症によって、国や地方公共団体の ICT 化の遅れが浮き彫りにされました。政府はデジタル化の遅れに対応するため、新たな視点でさまざまな ICT 施策を短期間で実現させる計画や、デジタル化を推進するための規制緩和策を次々と打ち出しています。

これらの、ICT 化に係る社会情勢を踏まえ、より利便性の高い市民生活を実現するために、第４次となる地域情報化計画を策定し、基本的な考え方や施策を示し、市民、事業者及び行政が相互に連携し、協働して地域課題の解決にあたる事を目的とします。

２　計画の位置付け

本市では、「第３次天草市総合計画」において、将来像『ともにつながり　幸せ実感　宝の島“天草”』実現に向け、５つの理念を掲げ、まちづくりを進めています。また、本市が抱える多種多様な課題解決の視点や、国が目指すデジタル社会形成に関する法律および各種計画を反映させ、本市のデジタル化を推進していくための基本的な考え方や取組み方について、天草市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針が策定され、更なる行政サービスの向上や行政運営の効率化を目指す方向性が示されています。本計画においても、これらの理念・方針に基づき、これまで整備した情報基盤を社会情勢に対応したものに変化させながら、「第３次天草市総合計画」に示してある「ありたい姿」、「市民との協働による安心安全なまちづくりができています」や「高い経営意識を持った財政運営ができています」を目指し、情報化に関する分野別計画として策定します。

実施に当たっては、策定（Plan）、事業実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）の PDCA サイクルにより計画の継続運用を行っていきます。

３　計画の期間

本計画は、第３次天草市総合計画の基本計画期間に合わせて策定し、前期基本計画の実施期間である令和５年度（2023 年度）から令和７年度（2025 年度）までを本計画の期間とします。以降、基本的には４年毎に見直しを行いますが、ICT の進展は極めて急であり、将来を見通すことが困難な状況から、技術動向や社会情勢の変化に応じて適宜確認を行い、計画の期間内であっても、施策の内容や実施期間等についての見直しを行い適切な施策を展開していきます。

<table>
<tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td rowspan="2">天草市総合計画</td><td rowspan="2">第２次</td><td colspan="7">第３次（基本構想）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（前期基本計画）</td><td colspan="4">（後期基本計画）</td></tr>
<tr><td>地域情報化計画</td><td>第３次</td><td colspan="3">第４次</td><td colspan="4">第５次</td></tr>
</table>

２章　情報化社会を取り巻く状況

１　情報化を取り巻く環境の変化・発展（社会情勢）

インターネットの利用者は年々増加しており、令和２年（2020 年）には全体の８割を超えています。特に 6～12 歳及び 60 歳以上の利用割合が増加しており、幅広い世帯に普及しています。また、スマートフォンの普及が進んでおり、固定電話やパソコンを抑えて最も保有率の高い情報通信機器となり、インターネットを利用する機器としても、パソコンを上回り最も多くなっています。

パソコンやスマートフォンなど、従来のインターネット接続端末に加え、端末等の小型軽量化、低コスト化により、IoT（モノのインターネット）デバイスの普及も進んでいます。気象や交通など多くのデータが生成される中で、AI 技術を活用してビッグデータの分析を行い、商品やサービスの高付加価値化につなげる取組みも進んでいます。

現在は、ICT の浸透により、ヒト・コト・モノをつなぎ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる「デジタルトランスフォーメーション（DX）」が進みつつあります。

令和２年（2020 年）には、第５世代移動通信システム（5G）が商用開始されました。超高速大容量、多数同時接続、超低遅延での通信が可能となったことにより、新たな分野での ICT の活用が見込まれています。

また、令和２年（2020 年）国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルスの感染症については、長期に渡る対応が行われています。こうした中で「新しい生活様式」の徹底等による感染拡大防止に取り組んでいく必要が生じたため、テレワークの導入や遠隔授業の開始など、社会全体における新たな ICT の活用が急速に進むこととなりました。

２　情報化に関する国の動向

国においては、平成 13 年（2001 年）に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の施行や、国として初めての IT 戦略となる「e-Japan 戦略」の策定により、インフラ整備や IT 利活用の推進を行ってきました。

平成 25 年（2013 年）には、新たな IT 戦略として「世界最先端 IT 国家創造宣言」が策定され、世界最高水準の IT 利活用社会の実現を目指し、インフラ整備や ICT 活用促進の取組みが進められてきました。

令和元年（2019 年）には、デジタル手続法が施行され、「民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する」を基本原則とし、国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者が、あらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現を目指すとされています。こうした中、情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るために、地方公共団体には努力義務として、行政手続のオンライン化が求められています。

令和 2 年（2020 年）に策定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさが実感できるデジタル社会の実現に向け、AI や RPA 等の新たな技術により、官民データを積極的に活用するための基本的施策があげられており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の阻止に向けた IT の活用や、デジタル強靭化による社会構造の変革・社会全体の行動変容の取り組みが重点的に進められています。

令和 3 年（2021 年）には、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するため、「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を設置し、構想の実現に向け、「デジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保／誰一人取り残されないための取組」及び「地域課題を解決するためのデジタル実装」の 3 つの柱に基づく取り組みが推進されています。

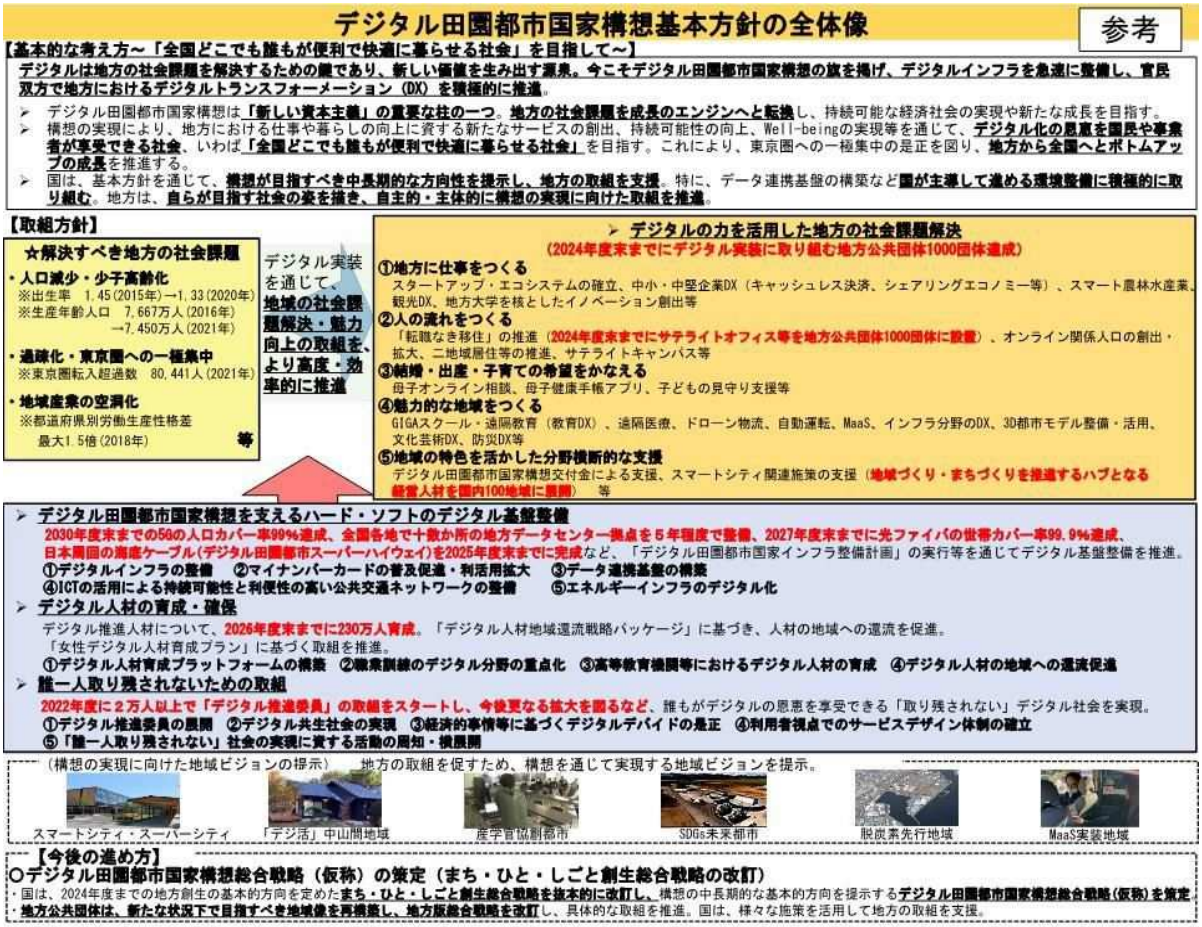

出典：内閣官房 HP　デジタル田園都市国家構想実現会議（第９回）配布資料参考より

３章　事業別のこれまでの取り組みと今後の取り組み

第３次天草市地域情報化計画では、本市の更なる情報化の推進及び行政サービスの質を向上させるため、地域間における情報通信環境の格差解消、コミュニティエフエムの難聴地域の解消、情報技術を取り入れた業務改善及び電子自治体の推進を重点的に取り組んできました。

第４次天草市地域情報化計画では、これまでの計画を継続するとともに、光インターネット未整備エリアの解消やコミュニティエフエム難聴地域の解消を行い情報格差の解消に取り組んでいきます。

また、行政手続きのオンライン化やデジタル技術を活用した業務改善を行い、行政サービスの向上や行政運営の効率化に取り組んでいきます。

１　広域ネットワーク等管理運用事業

（１）天草市広域ネットワーク整備事業の概要

広域に点在する各支所、小・中学校、公民館等の公共施設を高速のネットワークで接続することにより、住民サービスの向上や行政事務の効率化及び学校間における情報教育の格差是正を図ることを目的に、平成１９年度～平成２１年度にかけて、２１１の施設を接続し、総延長距離３４０Km を整備しました。現在では、携帯電話エリア整備事業、防災無線中継基地局への接続等に伴い総延長を３９０Km とし、小・中学校の統廃合、保育所民営化などの減少に伴い、２０２施設となっています。

ア　天草広域ネットワーク整備費

■ 総事業費　１６７，０５６万円
■ 財源　・国庫支出金　６７，７２７万円
・地方債　９５，３５０万円
・一般財源　３，９７９万円
■ 天草市実質的負担　３２，５８４万円
（地方債 30％及び一般財源）

イ　天草広域ネットワークの運用経費

運用経費については、保守点検業務、電柱等の使用料、自設柱の土地借上料、道路整備等に伴う支障移転工事などが必要となります。

また、通信機器の更新については、保守延長等の長寿命化対策を行いながら通常の５年周期である機器更新について、７年～８年での運用を行っています。

（単位：万円）

項目／年度	Ｈ３０	R1	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４予算
保守点検料	1,531	1,258	1,232	1,525	1,612
電柱等使用料他	1,400	1,406	1,434	1,434	1,450
支障移転等工事費	159	271	62	226	230
機器等の更新費	647	115	69	1,364	957
合計	3,737	3,050	2,797	4,549	4,249

（２）天草市広域ネットワーク整備事業の効果

ア　運用経費の削減

通信費については整備前では３４のシステム利用でしたが、現在では１００を超える業務のシステム化を行っており、広域ネットワークの構築がなければシステム数に比例して通信費用が増大したものと推測されます。

また、特別会計分についても通信費の削減効果がでており、企業会計において

は、浄水場監視回線、公立病院財務連携費用などの削減に成功しています。
年間システム運用経費については、高速通信網の活用により本庁舎一元管理（市内クラウド型）にしたことから管理経費の削減を実現しています。なお、法改正や新規システムの構築により管理経費は微増する傾向にあります。

（３）天草広域ネットワーク整備における利活用の効果

ア　市民サービス向上及び行政事務の効率化

●各システム構築による住民サービスの向上
居住地の旧市町エリアに関係なく天草市内であればどこでも手続き可能となったものに、図書館の蔵書利用、期日前投票、課税申告、スポーツ施設や公民館等の公共施設利用予約・申請、支所や出張所における手続きの時間短縮及び出張所の手続き拡大などがあります。

●情報伝達手段の向上
避難所との情報伝達、主要施設での議会中継、及び Web カメラの映像配信などにおいても利用しています。

●教育現場の情報通信環境の格差是正
小・中学校における情報教育環境の格差是正、地域のイベント時における遠隔地とのインターネット交流なども実施しています。また、令和２年度にはＧＩＧＡスクール構想の実現に向けたネットワーク環境整備も実施しています。

●行政事務の効率化
行政事務の効率化においては、職員が減少する中において、天草市イントラネットシステムの利用を中心に各種システムを構築し、職員間の情報共有や事務の軽減など電子自治体を推進しています。

イ　放送、通信事業者への貸出

放送・通信事業者へ未利用の光ケーブルを貸出することにより、次の効果が出ています。

貸出先	効　　果
NHK	牛深地区周辺のニュース等、ハイビジョン映像の伝送（牛深支所～本渡送信所への即時連携）
天草ケーブルネットワーク	多チャンネル放送や高速インターネット網のエリア拡大 （本渡、五和、新和、倉岳、栖本の各地区の一部へ、エリア拡大）　対象世帯数：２,７７５世帯 平成２８年度　御所浦地域振興策による熊本県の補助を受け御所浦地区高速通信網整備事業を実施 対象世帯：１,２４０世帯 令和元年度から令和４年度　国の高度無線環境整備事業等を受け民設民営による光ファイバ網の整備を実施 対象世帯：９,８００世帯
天草ケーブルネットワーク	地上デジタル放送難視聴地区へのエリア整備 ２１共聴組合（市内全域）対象世帯数：４１６世帯

NTT ドコモ	河浦町今田の携帯電話不感地域へのエリア整備 対象世帯数：５６世帯 河浦地区、天草地区の携帯基地局への安全対策 （回線の２重化） 天草町高浜北の携帯電話不感地域へのエリア整備 対象世帯数：４世帯（ほか事業所等あり）
KDDI	御所浦地区の携帯電話電波改善及び通信の高速化 （栖本～倉岳～海底ケーブル～御所浦間）

ウ　医療分野への活用

公立病院間の情報連携や天草地域医療センターとの医療機関ネットワークとしての利用により、「あまくさメディカルネットシステム」における「緊急画像診断」をはじめ地域医療連携に活用されています。

平成２８年度には、超高速ブロードバンド環境が整備されていない地域の医療機関に対し、光ケーブルの貸出を行い、NTT 光サービスの利用を可能にしています。

エ　天草広域連合（消防含む）への活用

天草広域連合及び消防施設の「広域ネットワーク整備」及び「デジタル無線設備の安全対策」として、光ケーブルの貸出を行っています。このことにより、緊急通信、情報連携及び IP 電話などに利活用されており、整備費や通信費の削減及び天草広域連合負担金の削減にも役立っています。

オ　水道事業への活用

浄水場４箇所において、監視設備への光ケーブル利用により、通信費の削減や高度な監視を実現し、現場管理業務の削減が図られています。

カ　無料インターネット　公衆無線 LAN の整備について

国内外からの来訪者等の利便性の向上や、観光客・各種イベント等、人の集まる施設における無料のインターネット環境を提供するため、熊本県が整備している「くまもとフリーWi-Fi」と天草市の光ケーブルとの連携により、市内全域の主要な公共施設、観光施設等に整備しました。

キ　コミュニティエフエムへの活用

天草市の光ケーブルを利用して送信所を設置し、コミュニティエフエム局を開設しました。整備にあたっては、演奏所（放送スタジオ）と送信所を光ファイバで結ぶことで、電波の混信を防ぐ機器を採用いたしました。これにより他の機器を採用するより安価に整備することが出来ています。

（４）天草市光ケーブルの貸出状況

天草市の光ケーブルの保有状況は、総延長３９０Km で、１心当たりの総延長は、２３,１５４Km となっています。内開放可能な１心当たりの延長は、７，７９１Km で全体の３３％です。現在の開放状況は、開放可能な延長の約６７％を実施済みです。

（５）天草市広域ネットワーク等管理運用事業の今後の取り組み

現在使用している通信機器については、機器等の保守延長等の長寿命化を図り運用を行ってきました。しかし、令和６年度に保守延長期間の限度を向えることから、更新を行い、今後も行政事務の効率化、教育、防災、医療等様々な分野において重要な役割を果たしていきます。

また、地域間の情報通信環境の格差解消へ向け、天草市光ケーブルの貸出による情報通信基盤の整備を推進していきます。

２　天草市地域ＩＣＴ利活用事業

（１）天草市地域ＩＣＴ利活用事業の概要

ア　整備の概要

広域ネットワーク整備による情報基盤の整備により一定の情報化が図られたため、平成１９年度から平成２１年度にかけて総務省の委託事業を受託し、地域ＩＣＴ利活用モデル構築事業地域活性化課題解決モデル「天草 Web の駅」天草情報タワーを構築しました。

「天草 Web の駅」では大きく分類して３つの機能を有しており、個人や団体のホームページ作成を容易に行え、公開までの機能を備えた全国への発信源としての機能、個々のシステムにおいて関係者のみが利用できるセキュリティの高いサービスを提供する機能、基本モジュールを組み合わせることで新たな各種システムを安価かつ短期間で構築できる機能となっており、事業費用全額が国庫支出となっています。

運用経費については、システムの保全にかかる機器保守費用やシステム保守費、セキュリティ対策費などが必要となりますが、システムの安定運用及び利用者の意見収集によるシステム改善を行っていくことにより、より利便性の高いシステムの構築を行っています。

（２）「天草Ｗｅｂの駅」の効果

ア　「天草Ｗｅｂの駅」の効果の概要

「天草Ｗｅｂの駅」には前述したとおり、大きく分けて ３ つの機能を有しています。

１ つ目のホームページ作成については、パソコンの初心者の方でも利用可能なテンプレートの活用や入力方法の簡略化により天草市内の方であれば誰でも気軽かつ容易に、無料でホームページを作成・公開することが可能となりました。これにより、個人や地域団体はもとより、天草市内の中小企業による情報発信が盛んに行われることにより地域の活性化に寄与しました。

２ つ目の、個々のシステムにおいて関係者のみが利用できるセキュリティの高いサービスの提供については、主なものとしてメールの一斉配信機能があります。保育所・園や幼稚園、小学校、中学校、高校、公的機関において登録された利用者へのサービスとして利用されています。その他に、安心・安全なまちづくりの一環として火災メールや安心・安全メールなどによるさまざまな情報提供を行っており、令和元年度からは、天草市公式ＬＩＮＥとの連携を開始しました。

３ つ目の基本モジュールを組み合わせることで新たな各種システムを安価かつ短期間で構築できる機能については、行政内部のシステム利用のほか移住定住を促進する「あまくさライフ」など、行政に関係するホームページ構築を実施しています。

イ　アクセス数及び利用者数等の推移

●アクセス数の推移

年数を重ねるごとに移住定住を促進する「あまくさライフ」へのアクセス数が増加しています。それに伴い全ページへのアクセス数も比例して増加しています。

▼各ページアクセス数の推移　（単位：件）

年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
トップページアクセス数	731,989	692,661	786,953	1,026,215	
あまくさライフアクセス数	1,174,175	1,824,149	3,646,250	3,942,355	
全ページアクセス数	3,057,439	2,848,957	4,668,710	5,188,027	

●利用者数（会員数の推移）

利用者数については、団体会員は増減していますが、個人会員、メール会員については増加しており、令和元年度からメール一斉配信との機能連携により開始した天草市公式ＬＩＮＥの友だち数（登録者数）についても、年々増加しています。

▼利用者数の推移　（単位：人）

年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
個人会員	1,308	1,339	1,391	1,501	
団体会員	767	759	758	798	
メール会員	27,014	29,262	31,889	34,447	
公式 LINE 友だち	-	4,430	8,903	13,295	

（３）天草市地域ＩＣＴ利活用事業の今後の取り組み

「天草Ｗｅｂの駅」については、開発から１０年以上を経過し、当初の目的であるＩＣＴを活用した地域課題解決のためのツールとしては、大きな役割は果たしたと考えています。今後は、利活用方法や運営方針についての検討を行いつつ、システムの安定運用及び、利用者の意見を取り入れたシステム改善を行っていきます。

また、天草市内多くの市民などに利用されている、メール配信サービスについて、災害情報や公共サービスのほか、公的な機関における有力な情報発信の方法として今後も推進し、天草市公式ＬＩＮＥなど、SNS との連携機能を強化し、時代に即した利活用を図っていきます。

３　天草市地域情報化事業

（１）地域情報化の概要

ア　整備目的

ICT は急速な発展を続けており、情報通信基盤はいまや市民生活や経済を支える社会の重要なインフラとなり、スマートフォン等の普及によって ICT はとても身近なものになりました。

そのような中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により新たな危機に直面し、ICT を積極的に活用した様々な分野での社会的課題の解決や行政サービスの向上を進めていく必要が生じています。しかしながら本市では、都市部から離れた集落が点在し、採算面から民間事業者によるインターネット環境の整備が進まない状況の中、サービスを受けられない地域への情報格差を是正することを目的に情報基盤の各種整備、電気通信事業者への支援を行ってきました。

イ　これまでの地域情報化事業の概要と効果

●ＡＤＳＬ整備事業

平成２０年度に五和西局、二江局、宮野河内局、富津局及び下田局の５局舎を整備し、平成２１年度に魚貫局、深海局、大江局、福連木局及び宮地岳局の５局舎の整備を実施しています。

■整備年度　　平成２０年度～２１年度
■事業費　　１４，７４７万円
■財源内訳　　国庫支出金　　５，９９４万円、事業者負担３，６１３万円
　　市補助金　　５，１４０万円
　　内訳（地方債　３，６１０万円、一般財源１，５３０万円）
■対象地域　　本渡（宮地岳）、牛深（魚貫、深海）
　　五和町(二江、五和西)、天草町（大江、下田、福連木）
　　河浦町（富津、宮野河内）　計１０地区

●地域情報通信基盤整備推進交付金事業

市周辺部の過疎地域における難視聴区域の解消や、ケーブルテレビ及びケーブルインターネットのエリア拡大の要望を受け、天草ケーブルネットワーク㈱によるエリア拡大の整備を行いました。

■整備年度　　平成２１年～２２年度
■対象地域　　本町、下浦町、五和町（二江、鬼池）、倉岳町、新和町
■事業費　　２４，１５９万円
■財源内訳　　国庫支出金　　６，００５万円
　　事業者負担　１８，１５４万円

●携帯電話エリア整備事業

天草市内多くの地域で、携帯電話が利用可能となっています。しかしながら、天草市は山間部に集落が点在しているため、携帯電話が使えない地域が存在しています。

平成２１年度においては、天草町福連木から河浦町今田に通る生活用道路である県道３５号線を中心として整備を行い、平成２８年度には、天草町高浜北地区において整備を行い不感地域の解消を行っています。

その他の携帯電話等エリア整備としましては、平成２４年度には、ケーブルの切断等の災害に対応するため、携帯電話基地局伝送路の２ルート化構築に対し、光ケーブルの貸出しを行いました。

また、平成２５年度には、光ケーブル（海底ケーブル含む）の貸出しにより御所浦町の携帯電話の電波改善及び通信の高速化が図られました。

◇河浦町板之河内地区

■整備年度　　平成２２年度

■事業費　　４，７７３万円

■財源内訳　　国庫支出金　３，１８２万円　事業者負担　５３０万円

地方債　　１，０５０万円　一般財源　　１１万円

◇天草町高浜北地区

■整備年度　平成２８年度

■事業費　　３，５９７万円

■財源内訳　国庫支出金　　２，２９５万円　　事業者負担　３８万円

一般財源　　１，２６４万円

●御所浦地区高速通信網整備事業

御所浦町全域において、ケーブルテレビによる多チャンンネル放送や超高速光インターネット網の整備を実施しました。この整備は御所浦地域振興策の一環として公設民営方式で整備を実施しました。これにより、御所浦町全域での光インターネットサービスの利用が可能となっています。

■整備年度　平成２８年度

■事業費　　１６，０５３万円

■財源内訳　国庫支出金　　４，８５７万円　地方債　１１，１４０万円

一般財源　　５６万円

（２）情報通信環境における現状及び課題

ア　情報通信環境の整備状況

平成２８年度までの本市における超高速ブロードバンド環境は、本渡地区と牛深地区の一部においてＮＴＴ西日本（株）による光インターネットサービスが提供されているほか、天草ケーブルネットワーク（株）が提供している本渡、五和、栖本、有明町島子、倉岳、新和の一部においてケーブルインターネット（同軸インターネット）が利用できる環境となっていました。その他の地域においては、ＮＴＴ西日本（株）が提供する ADSL が利用できる環境となっていました。

このことから、光ファイバによるインターネットを利用できるように、平成２８年度に御所浦町全域を公設民営方式により整備を行いました。また、令和元年度から令和３年度には、ＮＴＴ西日本(株)及び天草ケーブルネットワーク(株)が提供している既存の光インターネット環境エリア以外の地域について、国の高度無線環境整備事業等を活用して、光ファイバ網を整備する電気通信事業者に整備費用の一部を補助することで、協調して光ファイバの整備を推進しました。

携帯電話については、山間部に集落が点在しているため、いまだに携帯電話が使えない携帯電話不感エリアが存在しています。その早期解消のため、関係機関へ要望を行っています。その成果もあり、要望を行っていた一部エリアについて、携帯電話事業者による自主事業により解消されてきましたが、採算性の問題などから全て解消するまでには至っていません。

●情報通信基盤整備推進事業

光ファイバによるインターネット環境が整備されていない地域を、国の高度無線環境整備事業等を活用した光ファイバ網の整備を行う電気通信事業者に、整備費の一部補助を行うことで、対象地域の光インターネットが利用可能となりました。

■整備年度　令和元年度
■対象地域　有明町赤崎、天草町高浜、河浦町一町田
■事業費　１５，４９６万円
■財源内訳　国庫支出金　４，１０１万円
市補助金　１１，３９５万円
内訳（地方債１１，３９０万円、一般財源５万円）

■整備年度　令和２年度
■対象地域　有明町上津浦・下津浦、天草町下田北、河浦町新合
■事業費　１３，４７５万円
■財源内訳　国庫支出金　２，６８６万円
市補助金　１０，７８９万円
内訳（地方債１０，７８０万円、一般財源９万円）

■整備年度　令和３年度
■対象地域　宮地岳町、深海町、二浦町、魚貫町、有明町須子・大浦・楠甫、五和町城河原・手野、天草町福連木・下田南・大江、河浦町今富・崎津・路木・宮野河内、新和町中田
■事業費　６１，３７０万円
■財源内訳　国庫支出金　１７，４２７万円
市補助金　４３，９４３万円
内訳（地方債２９，９５０万円、
一般財源１３，９９３万円）

■整備年度　　令和４年度　　※R4.11 現在整備中のため金額は予算額
■対象地域　　栖本町湯船原・馬場・打田、有明町大島子、新和町大宮地・小宮地、五和町御領
■事業費　　３５，０９３万円
■財源内訳　　国庫支出金　１０，９６６万円
事業者負担　１２，０６４万円
市補助金　　１２，０６３万円

イ　情報通信環境における課題

令和４年度で､本市の光ファイバの世帯カバー率は約89％となる予定です。市内全域が光インターネット環境となるよう、今後も継続した整備が必要です。また、令和元年度からの情報通信環境整備は、民間通信事業者による整備のため、集落から外れた数件の世帯は、事業の継続が困難と判断され、整備対象エリアから外れている場所が存在します。そういった場所の解消対策が必要です。

携帯電話については、採算性の問題から、携帯電話不感エリアの解消と今後主流となると思われる５Ｇのエリア化が進まないことが見込まれます。

（３）情報通信環境における今後の取り組み

ア　情報通信基盤整備

●民設民営方式により、国の高度無線環境整備事業等を活用した光ファイバ網を整備する電気通信事業者に、整備費の一部を補助することで、協調して整備を促進して整備を推進していきます。

◇整備スケジュール

令和５年度
対象地域　　栖本町河内・古江、倉岳町
有明町小島子、
新和町碇石・大多尾・宮南
五和町二江・鬼池　ほか要望地域

令和６年度～令和７年度
対象地域　　要望地域

●電気通信事業者の維持管理や運営コストなどの問題により、光ファイバによる整備が困難と思われる集落から離れた山間部などの地域においては、大手携帯電話会社の電波を利用して高速インターネット環境を整えるホームルーター等での対応が有効と考え、ホームルーター購入に対する費用補助等検討していきます。

イ　携帯電話不感エリア解消と高度化

●携帯電話不感エリアの早期解消と５Ｇ 基地局整備への働きかけを、関係機関に継続して行っていきます。また、携帯電話事業者より、不感エリアを解消する参入意思表明があった場合は、国の携帯電話等エリア整備事業等を活用した携帯電話不感エリアの解消に取り組んでいきます。

４　天草市電算システム整備事業

（１）電算システムの整備目的

天草市の電算システム整備においては、広域行政における市民サービスの向上、行政事務の効率化及び、情報発信の強化を目的に進めてきました。高度情報通信社会が進む中、令和 ４ 年に策定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では迅速かつ重点的に実施すべき施策が示されました。今後も、マイナンバー制度を含む様々な事業に対応しながら、天草市の環境に合ったデジタル社会の実現と行政改革への貢献について、セキュリティを保ちながら推進するものです。

（２）これまでの歴史

合併前の２市８町における電算システムは、天草広域連合への事務委託による共同電算システム運用及び五和町、御所浦町による単独システムによる運用、そして福祉事務所を所管する本渡市と牛深市においては、福祉システムが運用されていました。

そして、合併協議会電算システム部会により、平成１６年～平成１７年にかけて、天草市での運用に向けた統合作業が実施され、天草市での当初運用は、天草広域連合による共同電算（天草市と苓北町）及び福祉システムや財務会計システム等の単独運用により開始されました。

その後、平成 18 年～平成 20 年にかけて天草市広域ネットワークを活用した本庁一元管理（市内クラウド型）へ移行し、現在に至っています。

▼天草市における電子自治体推進の歴史概要

※バッチ処理：一定期間(一定量)のデータを集め、一括処理を行う方式

年度	処理の内容	業務のシステム移行状況
昭和４５年 ～ ４９年	天草地域農協連合会　バッチ処理開始 機器導入及び機器更新（1 回）	住民税、固定資産税 軽自動車税、国民健康保険税
昭和５０年 ～ 平成元年	機器更新（３回） 漢字入力装置導入（S57） パンチ機８台導入（S63）	水道調定事務、下水道調定事務、人事給与管理、住民基本台帳、国民健康保険、国民年金、選挙、福祉、保育、検診、教育、OCR 収納消込 住民基本台帳関連漢字化
平成２年 ～４年	共同電算オンライン　スタート	
平成５年 ～７年	機器更新 機器拡充	財務会計、起債、市議会及び臨時職員給与計算、備品管理、乳幼児医療
平成８年 ～１１年	天草地域農協連合会から天草行政システム㈱へ業務委託移管	
		健康管理、農業情報、法人税、住民情報連携、介護保険

平成 12 年	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（「ＩＴ基本法」） （平成 12 年 11 月 29 日成立）	
平成１３年	２市９町共同電算オンライン開始、機器拡充、機器更新 （本渡市、牛深市、有明町、倉岳町、栖本町、新和町、天草町、河浦町、苓北町、松島町、姫戸町）	
平成１４年	住民基本台帳ネットワーク稼働 ４情報の交換 （住所、氏名、性別、生年月日）	住民票の広域発行、 パスポート・年金請求等で住民票の添付不要
平成１５年	総合行政ネットワーク整備（LGWAN） 熊本県・市町村電子自治体運営協議会設置（10 月） （各種電子申請業務を共同で構築・運用することを目的に設置）	
平成１７年	２市７町共同電算へ（上天草市の単独運用開始による） 天草市合併準備作業実施 （天草広域連合システムへ五和町及び御所浦町電算システムを統合） 新市の人事給与・財務会計システム導入（本渡市へ事務委託） 同一イントラシステムを各自治体へ個別導入	
平成１８年	天草広域ネットワーク整備開始（予算化） ※事業は H19～H21 年度	戸籍電子化（～H19） アンケート調査・分析
平成１９年 ～２０年	新電算システムの構築 （広域ネットワークを活用した本庁一元管理及びホストコンピュータからサーバ方式への転換を実施） H20 年８月から天草広域連合による電算情報処理業務停止	【H19】３８業務 【H20】２７業務 ※別表システム一覧

（別表）　平成１９年度以降システム整備一覧表

年度	整備	行政サービス	行政改革、事務効率	情報発信
H19	38 ｼｽﾃﾑ	住民記録、印鑑、外国人、国民年金、国民健康保険、介護保険、行政基本、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、収納管理、滞納管理、選挙管理、住基ネット、水道料金、障害福祉、生活保護、身障手帳、療育手帳、精神手帳、補装用具、更生医療、精神通院、児童通所、育成医療、日常生活用具、児童扶養手当、ひとり親医療・重度医療、特別障害者手当等、特別児童扶養手当等、地域生活支援、児童手当、子ども医療	人口統計、医療分析、財務・起債、人事給与	
H20	27 ｼｽﾃﾑ	教育（学齢簿等）、住宅管理、畜犬管理、下水道受益者、農家台帳、地籍管理、保育料、後期高齢（連合）、戸籍、裁判員制度、簡易水道監視、健康管理、家屋評価、住民税申告支援、期日前投票管理、介護認定審査	庁内イントラネット、工事契約、後期高齢（内部）、文書管理、電子書庫	ホームページ管理、会議録、例規集、図書館管理、電子申請、Web の駅基盤
H21	9 ｼｽﾃﾑ	国民投票、子育て給付、コンビニ収納	道路台帳管理、工事積算、情報資産管理	市議会中継、施設予約、eLTAX、Web の駅(追加機能)
H22	6 ｼｽﾃﾑ	納税組合管理、国税連携、災害要援護者管理、運動教室	物品契約、財産管理	
H23	5 ｼｽﾃﾑ	電子入札	公会計、電子決裁基盤、給与明細、ISO 管理	

H24	6 ｼｽﾃﾑ	児童相談、法務省連携	電子文書管理、休暇申請、時間外	一斉配信
H25	3 ｼｽﾃﾑ	戸籍副本データ管理	資産経営、学校イントラ	
H26	3 ｼｽﾃﾑ	高齢者施設入所	メンタルヘルス 市民の声データベース	
H27	1 ｼｽﾃﾑ	社会保障・税番号制度連携		
H28	1 ｼｽﾃﾑ		セキュリティ強靭化	
H29	1 ｼｽﾃﾑ		実施計画・財務会計システム	
H30	4 ｼｽﾃﾑ	在宅サービス（高齢者福祉）	登記データ連携、固定資産税管理支援	アーカイブズ管理
R1	4 ｼｽﾃﾑ	学校給食費、総合支援型窓口	相続財産管理、学校週案簿・時数管理	
R2	4 ｼｽﾃﾑ		RPAforFAST、人材育成支援、基幹系 Web 会議、庁内チャット	
R3	3 ｼｽﾃﾑ	証明書コンビニ自動交付サービス	校務支援システム、車両ナンバー解析システム	
累計	115	その他、法改正やシステム改修及び更新を実施		

（３）デジタル社会の実現へ向けたこれまでの取り組み

これまでに、広域行政における先進的な取り組みとして、次の取り組みを実施しています。

項目	システム概要
基幹系業務	コンビニ収納の早期開始、全国的にシステム化されていない納税組合管理の構築、総合窓口化にかかるシステム連携、出張所機能の充実、期日前投票及び住民税申告の市内連携を開始しました。 総合支援型窓口システムを導入し、基幹系システムと連携を図り、確実な市民への案内・手続きサービスの向上に取り組みました。

庁内イントラネット	市職員や学校職員における、情報伝達の迅速化、スケジュール管理、職員周知の確立、管理業務支援などを目的に実施しています。また、ISO、休暇申請及び時間外勤務命令にかかる電子決裁を実現しています。 主な機能（スケジュール管理、セキュリティ確保された情報交換、お知らせ、イベント情報、会議室及び公用車予約、アンケートシステム等）
人事給与、財務業務	市施設の公共料金支払処理にかかる指定金融機関との連携の実施（平成 18 年度に九州で初めての実施）、給与明細書電子化による印刷物の廃止を行いました。
行政評価、実施計画、公共施設管理、公会計	行政評価、実施計画の管理から開始し、施設管理及び公会計へと拡張しています。 実施計画・予算編成・目標管理・行政評価を連動させたトータルシステムを構築し、効率的かつ効果的な行政システムを運用しております。
契約管理及び電子入札	委託・工事の契約管理から電子入札及び物品の契約管理を実施しています。なお、電子入札については、熊本県・市町村電子自治体運営協議会で構築したシステムを連携利用しています。
市議会中継及び会議録、例規集、文化財管理の電子化	例規の電子化による公開及び紙の削減、市議会のインターネット中継、会議録及び録画映像の公開を実施しています。 また、天草市が保有する文化財等の管理について電子化を行っています。
図書館管理・予約及び施設予約・管理	市内図書館の連携による蔵書の一元管理及び全館の貸出予約及び市内全域の公共施設に係る予約・管理が可能です。
電子決裁の導入	ペーパーレス化を推進し事務処理の効率化を図るため、一部事務（ISO 管理、休暇申請、時間外申請）において電子決裁を導入し、簿冊の削減と事務処理の効率化を実現しました。今後も、電子決裁の拡大について検討を行います。
メンタルヘルスケアシステム構築	職員の心の健康を保つための適切な対応を行うため、自己診断、個別相談等ができるシステムを構築しました。
市民の声データベースシステム	市民から市に寄せられる要望等について、情報の共有化を行い適正な対応をすることを目的に、一元的なデータ管理を行うことができるシステムを整備しました。
総合支援型窓口システム	令和元年度の新庁舎開庁時に、ライフイベントに係る手続きについては、市民が一箇所で受付を行い、移動せずに各申請情報等も、その窓口で処理が完了するワンストップ方式での運用を行うことができるよう総合支援型窓口システムを整備しました。

土地・家屋登記データ連携システム	法務局からの登記の電子データを現在手作業で行っていた新所有者の情報や地籍情報などを市の課税システムへ取り込み、自動更新できるようシステムを整備しました。
アーカイブズ検索システム	アーカイブズが所蔵する資料（地域史料、新聞、写真、その他の資料）について、インターネット等を利用して検索を行うことができるシステム及び行政文書管理システムと連動させ、アーカイブズへの移管事務の効率化と行政文書の目録検索を行うことができるシステムを整備しました。
人材育成支援システム	全職員の評価情報を適切に保存し、評価結果の活用を可能とするとともに、職員の入力、集計、確認等の作業負担を軽減できるようシステムを整備しました。
WEB 会議システム及び庁内チャットシステム	遠隔地とのテレビ会議を可能とするための WEB 会議システム及び、外部ネットワークから遮断された環境で機微な内容のビデオ会議を行う WEB 会議システムを整備しました。また、庁内コミュニケーションの効率化及び円滑化のため、庁内チャットシステムを整備しました。
校務支援システム	小中学校の校務の標準化・業務改善を行い、教職員の業務負担軽減及び、教育の質的向上を図るため、児童生徒の基本情報、出欠状況、成績情報の管理などの機能を有するシステムを整備しました。
車両ナンバー解析システム	通行する車両ナンバーを記録することにより実数や動向を把握し、誘客、周遊の促進につなげるための情報収集及び、収集したデータに基づき、効果的な観光施策・広報戦略を立案し、観光客の周遊・滞在時間延長による地域経済の活性化を図りつつ、効果検証等に活かすことを目的とする解析システムの整備を行いました。

ア　電算システム整備費

平成 18 年度～平成 21 年度までの事業実施においては、「合併交付金」及び「合併補助金」を活用しました。整備内容は、システム整備と共に、職員及び窓口用のパソコン・プリンタ整備等を実施しています。

また、国・県支出金以外では、電算システム等の整備・運用にかかる普通交付税措置として、令和４年度は、約１億１千１百万円でした。

（単位：万円）

項目／整備年度	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
事業費	4,725	46,147	12,163	7,825	4,095
国庫支出金	4,720	46,147	12,100	7,500	0
一般財源	5	0	63	325	4,095

項目／整備年度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
事業費	4,274	3,771	4,499	23,340	4,496
国庫支出金	0	0	0	0	0
一般財源	4,274	3,771	4,499	23,340	4,496
項目／整備年度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
事業費	14,670	13,461	9,899	22,662	3,067
国庫支出金	1,190	0	0	0	0
一般財源	13,480	13,461	9,899	22,662	3,067
項目／整備年度	Ｒ３	Ｒ４予算			
事業費	4,585	12,365			
国庫支出金	0	0			
一般財源	4,585	12,365			

※電算システム整備事業費（法改正に伴う整備費含む、社会保障・税番号制度は除く）

イ　システム及び機器等更新計画

これまでのパソコン整備の推移　（単位：台）

項目/年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
整備台数	49	605	45	197	171	104	51
既存	393	442	1,047	1,092	1,289	1,274	1,200
合計	442	1,047	1,092	1,289	1,460	1,381	1,251
項目/年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
整備台数	35	289	200	300	280	150	273
既存(廃棄後)	1,226	970	1,043	985	949	1,085	937
合　計	1,261	1,259	1,243	1,285	1,229	1,235	1,210
項目/年度	R2	R3					
整備台数	53	165					
既存(廃棄後)	1,121	1,090					
合　計	1,174	1,255					

※非常勤・臨時職員分は含む、企業会計及び小・中学校分は除く。
※教職員へのパソコン配備は、平成２１年度に校長、教頭、事務職へ、７９台の整備を実施した後、平成２５年度において、全教職員への配備５５０台が実施されました。
※児童・生徒へは令和３年度に一人１台となる５,７００台のタブレット端末が整備されました

システム及び機器等更新計画　（単位：万円）

項目	保有台数	更新概要	R４予算
①住基、税、国保、介護保険等基幹系システム 30 業務	サーバ等中心機器 ４５台 （連携機器含む）	システム更新 ※クラウド化又は機器購入	4,794
②総合福祉　21 業務			
③健康管理、災害時援護			
④行政事務及び情報公開関連システム　62 業務	サーバ等中心機器 ９９台	システム更新 ※クラウド化又は機器購入	81,988
⑤パソコン等事務用機器	情報政策課管理機器 パソコン約１,２００台 プリンタ約　１３０台	機器購入 ソフトウェア含む	31,222
合　　計			118,004

項目	R5	R6	R7	備考
①②③	23,900	167,000	180,000	令和 7 年度までにシステムを標準化
④	85,200	28,200	5,400	定期的に更新
⑤	１５５台	１６０台	２４０台	職員適正化計画に応じて台数は削減及び平準化
	35,500	36,400	51,500	
	※Windows11　ライセンス購入含む	毎年度、定期的に更新（プリンタ、周辺機器、ソフトウェア含む） 【更新の方針】 8 年以上経過及び故障した物品 機能：高度なシステム運用に適していること		

ウ　電算システムの運用経費

運用経費については、システム及び機器保守業務委託、情報処理支援業務委託（基幹系業務におけるシステムエンジニアの常駐)、システム使用料、機器設定及びセキュリティ更新手数料などが必要となります。

なお、システムや中心機器の更新については、保守延長等の長寿命化対策を行いながら通常の５年周期交換について、延長可能なものは６年～７年の運用を行うものとしています。

（単位：万円）

項目／年度	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３
システム管理保守	3,905	1,768	981	3,916	4,271	5141
情報処理支援業務	0	0	5,442	2,500	2,500	1,947
	常駐 SE 数	0 人	5 人	4 人	4 人	3 人
OA 機器管理保守	0	1,431	1,162	677	487	671
システム借上料	1,523	1,886	1,536	781	786	890
設定、更新手数料	423	389	321	275	493	387
天草広域連合負担金	13,924	11,674	3,975	0	0	0
合計	19,775	17,148	13,417	8,149	8,537	9,036

項目／年度	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
システム管理保守	4,742	4,464	4,158	4,244	4,423	4,923	4,594
情報処理支援業務	1,692	1,692	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741
	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
OA 機器管理保守	1,019	1,017	963	677	679	832	1,055
システム借上料	976	927	1,143	1,337	1,337	1,337	1,421
設定、更新手数料	464	441	402	427	458	562	34
合計	8,893	8,517	8,407	8,426	8,638	9,395	8,845

項目／年度	R1	R2	R3	R4 予算			
システム管理保守	4,722	5,198	5,145	4,244			
情報処理支援業務	1,757	1,773	1,741	1,741			
	２人	２人	２人	２人			
OA 機器管理保守	870	967	970	677			
システム借上料	1,790	1,926	2,102	1,337			
設定、更新手数料	20	12	20	427			
合計	9,159	9,876	9,978	8,426			

※通信費、天草 Web の駅、OA 機器リース料は除く
※OA 機器リースは、合併時において旧自治体から引き継いだもので、新市においては、新規のリース契約は実施せず、備品購入による長寿命化を図ることとしました。
合併時のリース料は、５,６２６万円で、年々減少し、平成２３年度の２６万円の支出で完了しました。

（４）デジタル社会の実現へ向けた今後の取り組み

ア　情報システムの標準化への対応

行政手続きのうち、住民基本台帳や市税、福祉などの分野における主要な業務を処理する情報システムは、これまで各自治体において整備してきました。しかし、データ形式や業務手順などシステムの仕様が異なることから、自治体間での連携が難しくなっていることや、独自に発注するためにコストが高くなることなどが指摘されています。そのため、これらの自治体の情報システムを、標準化することが令和３年に法律で規定され、本市においても国の方針に従い、サーバ機器の老朽化によるシステムの更新に合わせて国が示す標準仕様書に準拠したシステムに移行することとします。

イ　行政手続きのオンライン化の推進

行政手続きが市民にとってより便利なものになるようオンライン化を推進し、市役所や施設に足を運ばなくてもパソコンやスマートフォンで手続が完結することを目指します。また、受付後の業務プロセスについても併せて見直し、改善することで利便性を高めると共に行政事務の効率的な運用を図ります。

ウ　使用料及び手数料のキャッシュレス決裁の導入

現在、市税の納付など一部の業務においては、コンビニ納付ができるようにするなど、これまでも公金の納入について利便性の向上を模索してきています。これからも市に対する支払いの納付方法について、パソコンやスマートフォンからの Web 決裁、バーコード決裁などのキャッシュレス決裁の導入を模索していきます。

エ　長寿命化について

機器の取扱いについては、現在、通常の５年周期での更新を６年～8 年周期とし、経費削減に努めていますが、今後も継続します。

オ　クラウドシステムへの対応

現在、天草市のシステムは本庁一元管理となっていることから合併前の市町構成を考えると、既にクラウド化が図られコスト削減を実現しています。

また、平成２５年度に図書館管理システム、平成２８年度にインターネット上への情報漏洩対策を強化する熊本県セキュリティクラウドへの参加、平成２９年度に天草市公式ホームページのクラウド化を行うなど、今後の機器更新にかかる費用が発生しない契約を締結し、情報セキュリティの向上及びコスト削減を図りました。

国においても迅速・柔軟に情報システムの整備を進めるため、クラウドサービスの検討を第一候補として検討することとしており、本市においては今後も、個人情報保護などのセキュリティにかかる協議を十分に行いながら、さらなるコスト削減と災害時のバックアップなどを目的に、クラウド化するシステムの検討を進めます。

カ　デジタル技術を活用した住民サービスの向上、業務効率化の推進

限られた人的資源で質の高い行政サービスを行うため、デジタル技術を活用して自治体業務の在り方を見直す必要があり、様々な業務プロセスについて、自動化・省力化できるものは、プロセスの標準化とデジタル技術を活用した業務の効率化を図ります。また、ＡＩなどを活用して住民サービスの向上と事務の効率化に取り組みます。

キ　オープンデータの推進

本市では、令和３年からオープンデータを市のホームページ上で公開しています。今後、民間事業者や市民のニーズを把握し、利用者側がより活用しやすい形式で公開するよう留意するほか、関心の高い分野などの価値の高いデータの公開に取り組みます。

※オープンデータとは、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のことを言います。

ク　業務継続計画について

地方自治体は、災害時において、地域住民の生命、身体の安全確保、被災者支援、企業活動復旧のために、災害応急業務、復旧業務及び平常時から継続しなければならない重要な業務を実施する責務を負っています。

これらの業務継続を確保するためには、情報システムが不可欠であり、災害時に情報システムが稼働していることは極めて重要と認識し、国のガイドラインに沿った対策に可能な範囲で取り組みます。

５　天草市コミュニティエフエム局管理事業

（１）天草市コミュニティエフエム設置事業の概要

ア　整備目的

市民への情報提供、市民のコミュニティツールとして、地域密着・市民参加型の情報発信、災害時における防災情報の提供、防災無線の補完的なシステムとしてきめ細やかな情報発信、以上の様なことを目的に整備を実施しました。

イ　整備の概要

平成２８年度～平成２９年度にかけて、コミュニティエフエム演奏所（スタジオセット)、送信所（中継局）７箇所、緊急割り込み装置１箇所の整備を行い、天草ケーブルネットワーク(株)を運営事業者と選定し放送を開始しました。

その後、山間部などの地形によって難聴地域が発生していましたので、平成３０年度～令和元年度難聴対策工事として、送信所（中継局）６箇所を追加で整備しました。

●天草市コミュニティエフエム局整備工事

■整備年度　平成２８年度～平成２９年度
■総事業費　２２，８８９万円
工事費　２１，１１４万円
設計管理費　１，７７５万円
■財源内訳　地方債　２２，８７０万円　一般財源１９万円

●天草市コミュニティエフエム局難聴対策工事

■整備年度　平成３０年度
■総事業費　２，９６６万円
工事費　２，３９０万円
設計管理費　５７６万円
■財源内訳　一般財源　２，９６６万円

■整備年度　令和元年度
■総事業費　６，７９０万円
工事費　５，８１３万円
設計管理費　９７７万円
■財源内訳　国庫支出金　１，６８０万円　地方債４，１２０万円
一般財源　９９０万円

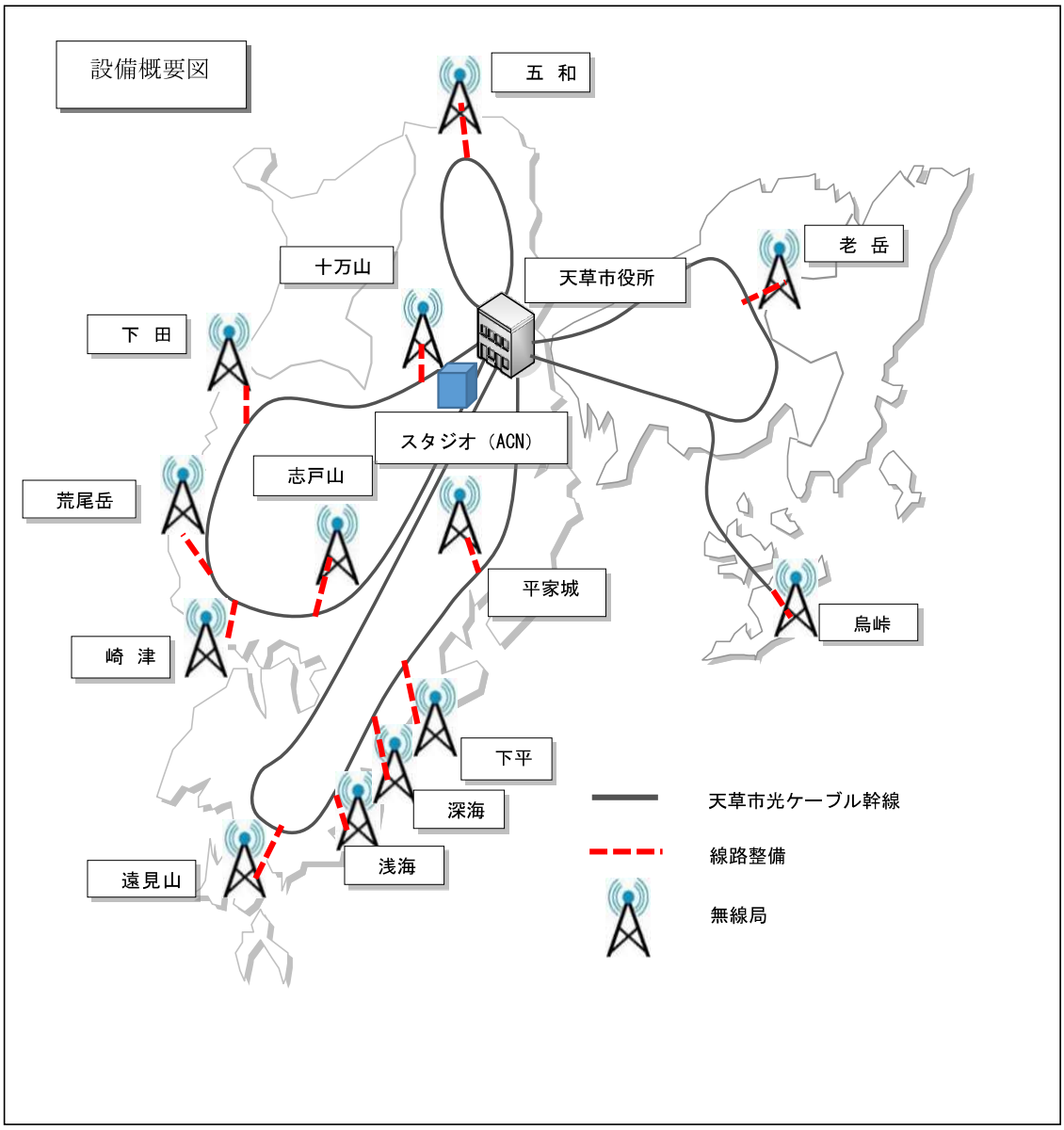

（２）天草市コミュニティエフエムにおける現状及び課題

コミュニティエフエムは、送信所からの電波出力が２０ワット以内と定められています。送信所によっては、天草市以外地域への電波の飛び出しが少なくなるように、１０ワット以下に制限している送信所もある事から、山間部などの地形によっては、音声が聴き取りにくいなどの難聴地域が発生しています。

平成３０年度～令和元年度難聴対策工事として、送信所（中継局）６箇所整備しました。しかし、地形によって電波の受信しにくい地域が未だに存在しており、引き続き、解消に向けた対策が課題となっています。

（３）天草市コミュニティエフエムにおける今後の取り組み

ア　適正な維持管理

今後も市民への情報提供、災害時における防災情報の提供、防災無線の補完的なシステムとしての役割を果たすため、適正な維持管理を行い、機器の安定運用を行います。

イ　情報発信の強化

地域密着、市民参加型の情報発信を行う市民のコミュニティツールとして、コミュニティエフエムを活用した情報発信を強化します。

ウ　難聴地域解消への取り組み

難聴地域解消へ向けた取り組みとして、電波状況の調査を実施し、整備方法並びに整備箇所を選定し対策を行っていきます。

■主な難聴地域：天草町福連木、宮地岳町、河浦町今田板之河内、
五和町城河原
■令和５年度　難聴解消のための調査設計
■令和６年度～令和７年度
調査設計に基づき難聴対策工事

整備にあたっては、天草市以外へ電波が飛び出すことにより、他のエフエム局に影響を与えないように、九州総合通信局と協議を行いながら整備を行います。